



JAL、国際貨物の燃油サーチャージ改定を申請

2017年7月7日

第 17044号

JALは、2017年8月1日から適用となる、日本発国際貨物燃油サーチャージを本日、国土交通省へ申請しました。基準となる2017年6月のジェット燃料の平均価格が1バレル当たり57.13米ドルであったことから、燃油指標価格を「60.00未満」とし、サーチャージ額の適用はありません。

JALは日本発国際貨物燃油サーチャージの改定時期を年12回(毎月)としており、また、各月の貨物燃油サーチャージ額は「シンガポールで取引されるジェット燃油(ケロシン)価格の前々月の平均値」を燃油指標価格として、2016年10月より導入した以下テーブルに従いサーチャージ額を決定します。

JALは最大限の自助努力を行いながら、安定的な貨物輸送サービスの提供に努めてまいります。

新貨物燃油サーチャージテーブル

(表示価格は貨物1kgあたり)

燃油指標価格 (米ドル/バレル)	貨物燃油サーチャージ額		
	① 距離路線 米州・欧州地区宛(アフリカ、 中近東宛を含む)	② アジア遠距離路線 (①、③以外)	③ アジア近距離路線 香港、中国、フィリピン、台湾、 韓国、グアム
125.00以上130.00未満	¥84	¥42	¥42
120.00以上125.00未満	¥78	¥39	¥39
115.00以上120.00未満	¥72	¥36	¥36
110.00以上115.00未満	¥66	¥33	¥33
105.00以上110.00未満	¥60	¥30	¥30
100.00以上105.00未満	¥54	¥27	¥27
95.00以上100.00未満	¥48	¥24	¥24
90.00以上95.00未満	¥42	¥21	¥21
85.00以上90.00未満	¥36	¥18	¥18
80.00以上85.00未満	¥30	¥15	¥15
75.00以上80.00未満	¥24	¥12	¥12
70.00以上75.00未満	¥18	¥9	¥9
65.00以上70.00未満	¥12	¥6	¥6
(2017年5-7月適用) 60.00以上65.00未満	¥6	¥3	¥3
(今回適用) 60.00未満	適用なし		

以上